

地域農業 研究年報

2008

(平成 20 年度)

目 次

I. 平成20年度調査研究事業の概要	1
II. 自主研究	
1. 飲用牛乳の食味（美味しさ）評価要素に関する調査研究	6
2. 農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討	7
III. 共同研究	
1. 第8次地域農業振興計画策定支援	8
IV. 受託研究	
1. 北海道農業を切り拓く J A ルネッサンスの道	10
2. 平成20年度革新的技術導入経営体支援事業委託業務	11
3. 平成20年度北海道担い手育成支援協議会委託事業 （支援システムによる担い手育成・確保対策）.....	12
4. 平成20年度北海道担い手育成支援協議会委託事業 （モデル経営体等における経営動向把握調査）.....	13
5. 稲作最適規模の試算と稲作生産コスト低減の方向に関する調査・研究	14
6. 長沼町における営農集団組織化及び農地流動化等の方向性に関する検討・提言	15
7. 農林水産物・食品地域ブランド化プロデュース事業	16
8. 重点農協における自動車関連部門の利用状況に関する調査業務	17
9. 農業（酪農・ハウス栽培施設）におけるエネルギー利用実態調査	18
10. 組合員次世代への J A および J A 共済の情報提供にかかる意向調査研究	19
11. 都市型農協における組合員次世代への共済推進の状況とその対策にかかる調査研究	20
12. バイオエタノール生産における LCA と地域経済効果の計測	21
13. 北見自治区内地域担い手・農地実態調査支援	22
14. 水田・畑作経営所得安定対策と農地保有合理化事業 （水田・畑作経営所得安定対策における地域農業の法人（組織）化と農用地の利用集積について）.....	23
15. 固体発酵を用いたオカラの家畜飼料化可能性調査（部分受託）.....	24

V. 診断事業	
1. 「農業・農地問題懇話会」への支援	25
2. 空知管内の農業振興と健全なJA運営の展開に向けた取組に係る情報提供並びに 助言・指導業務	25
VI. 会報の発行	26
VII. 研修会・特別講演	28
VIII. 叢書・報告書の発行	30
IX. 研修会・講演会への講師派遣	34
X. 研究所役職員の研究発表活動	40
XI. 調査研究報告書等	42
XII. 参与会・幹事会の実施概要	44
XIII. 役員・参与・幹事名簿	47

I. 平成 20 年度調査研究事業の概要

本研究所は、地域農業の振興を支援するなど北海道の基幹産業である農業の安定確立等を図るための実践的な研究機関として、産・学・官が結集して平成 2 年 12 月に設立され、本年 19 年目を迎えています。調査研究事業にあたりましては、大学、試験場などの「協力研究員」の参加協力を得ながら、テーマごとに専門プロジェクトチームを編成し研究活動を行っています。

研究区分としては 4 区分あります。平成 20 年度では、自ら課題を設定し進めている「自主研究」が 2 件、農協などからの要望に基づく地域農業振興計画策定協力・支援などの「共同研究」が 1 件、また、関係機関・団体から課題を委託された「受託研究」が 15 件、さらに、助言・アドバイス・講師派遣などコンサル業務的な「診断事業」が 2 件など、合計 20 件の事業に取り組んで参りました。これら事業の概要は次のとおりです。

1. 「自主研究」

次の 2 つの課題に取り組みました。

1) 「飲用牛乳の食味（美味しさ）評価要素に関する調査研究」

昨年ホクレンの受託事業で進め得られた一定研究成果を更に掘り下げる狙いで自主研究で進めました。理化学的特性と食味との相関、さらには、殺菌方法や乳脂肪分の調整による食味への影響などを、道産と関東近県産の市販牛乳を試料として、パネルを使ったブラインド官能試験によって得たデータを分析・検証し、食味判定影響要素を同定しました。

2) 「農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討」

本研究は 3 カ年を目処として、平成 22 年春までに総括し、研究叢書の発行を目指しています。平成 17 年に「経営所得安定対策」の担い手要件が明らかにされました。水田地帯や「限界地」を含む中山間地域においては、この要件を満たす経営が必ずしも多いとはいえない中で、地域農業の再構築をはかり、近年の農業危機を乗り越えようと作業受委託組織、農地合理化法人、農業生産法人といった様々なシステムを構築し、地域農業ひいては地域維持に努力している地域が見受けられます。本研究は、こうした取組に着手している地域の動向に着目し、その意義と課題について整理し、北海道の地域及び地域農業の維持・発展方向について考察するのを狙いとしたものです。

2. 「共同研究」

農業振興計画策定に係る業務は、JA びえいの「第 8 次地域農業振興計画策定支援」の 1 件のみです。組合員の経営の現状と 5 年後の意向等をアンケート方式で把握、集計・分析を行い、その結果をもとに提言を行いました。

3. 「受託研究」

北海道、北海道開発公社、JA 北海道中央会、ホクレン、全共連、農産物協会などから次の 15 件の

課題研究の依頼を受けて取り組みました。

1) 「北海道農業を切り開く JA ルネッサンスの道」

見出しを基本課題とした北農 5 連の委託研究であり、本年度以降 3 カ年で 6 つの課題研究について取り組むことになっています。本年は①「地域経済活性化策としての産業観光の創出」、②「地元密着型の『食と農』に対する意識啓発の展開」の 2 つの課題に取り組みました。

2) 「経営形態別経営動向分析」

これは、道の委託研究です。平成 10 年度から「農業経営管理高度化支援事業（定点観測）」として道内農家 300 戸を選定し、経営データを把握し経営形態別に経営概況および各種経営指標の分析を行っています。本年度からは、昨年からスタートした水田・畑作経営所得安定対策の影響分析も行いました。

3) 「支援システムによる担い手育成・確保対策」

これは、北海道担い手育成総合支援協議会の委託研究です。前掲の自主研究に関連するテーマです。調査は担い手の育成・確保対策としても効果が高いと考えられる取組にいち早く着手している地域の動向に着目し、その実態把握、類型化、更に当該地域及び地域農業の維持・発展の方向について考察、提示し、全道各地域への波及を目指すものです。

4) 「モデル経営体意向調査」

これは、担い手育成総合支援協議会の委託調査です。当協議会は、担い手育成・確保アクションプログラム実現のために必要な活動などを地域の実情に応じて取り進めています。

その事業の内容は「担い手アクションサポート事業」と「担い手経営革新促進事業」の 2 つの事業から構成されています。その中で本研究内容は、後者の「担い手経営革新促進事業」に係る「モデル経営体等における経営動向把握調査」および「水田・畑作経営所得安定対策導入等に係る影響分析と課題整理」を担当しました。

5) 「稲作最適規模の試算と稲作生産コスト低減の方向に関する調査・研究」

本研究は北海道農産物協会の委託研究です。昨年からの 2 カ年継続事業です。水田地帯の地域農業を維持・向上させ、将来展望を見通す上から、生産コスト格差の要因とそのコスト低減の可能性の検討、米生産規模（専業農家下限規模と耕作限界規模）と規模別コストの考察を行いました。

6) 「長沼町における営農集団組織化及び農地流動化等の方向性に関する検討・提言」

これは、JA ながぬまの委託研究で、昨年からの 2 カ年事業です。長沼町では、平成 22 年度から「南長沼地区」の国営農地再編整備事業が実施されます。そこで、今後の担い手育成にあたって、営農集団のあり方や農地保有合理化事業の推進方向を検討することが求められるため、昨年は課題の抽出を行い、本年は町内外の補足調査や事例調査等を行い、今後の営農集団の運営および合理化事業の支援方策、基盤整備が果たすべき役割などについて整理しました。

7) 「農林水産物・食品地域ブランド化プロデュース事業」

これは、JA オホーツク網走の委託研究です。当管内農業振興策の一環として、黒毛和牛を対象とした「農林水産物・食品地域ブランド化支援事業」（国の補助事業、3 年事業）の取組を開始し、この事業を軌道にのせることにより他農産物への波及効果を狙いとしています。本研究所は、JA が当該事業に取り組むにあたりプロデュースを担当しました。引き続き 21 年度も担当します。

8) 「重点農協における自動車関連部門の利用状況に関する調査業務」

これはホクレンの委託研究です。原油価格の高騰は、インフレの誘発、消費者の買い控えの発生などガソリンスタンドを取り巻く情勢は、価格転嫁できにくい環境下にあつて業績悪化を招く中、コスト低減策としてのセルフ化の波と相まって厳しい局面を迎えており、経営改善の打開策として関連商品の販売強化が喫緊の課題となっています。ここでいう関連商品とは、オイル交換、洗車などをはじめとして、自動車販売、ローン、保険など自動車に関連する商品すべてを指しています。そこで、これら関連商品の販売強化に取り組もうとしている重点農協を対象として、SS、JA バンク、JA 共済利用者などへアンケート調査を実施し、それらの利用状況や利用率がどのような指標と関係しているのかを明らかにし、販売強化策の方向性について検討しました。

9) 「農業（酪農・ハウス栽培施設）におけるエネルギー利用実態調査」

これもホクレンの委託研究です。昨年、調査設計と調査対象農家の選定、予備調査を行ったのに引き続き本調査を行い、エネルギー利用の実態を明らかにしました。地球温暖化問題や化石燃料枯渇問題などから、世界的に石油に代わる新エネルギーの開発が急ピッチで進められています。実用化・普及にはまだ期間を要しますが、新エネルギーの農業分野での効率的な利用方策の検討も平行して検討することは重要です。それには、現状のエネルギー利用の実態把握が不可欠です。そこで、当研究は、酪農およびハウス施設栽培における石油・電気などのエネルギー利用実態を調査し、新エネルギーへの転換にあつて効率的なエネルギー利用を推進する上での課題を整理しました。

10) 「組合員次世代への JA および JA 共済の情報提供に係る意向調査研究」

これは全共連の委託調査です。近年顕著に現れている農協離れのなかで、組合員次世代対策に取り組む必要性が高まっています。先に進めた研究では、推進体制に焦点をあてて、組合員次世代の情報蓄積と活用がさしせまった課題であることが明らかになりました。そこで、情報提供と仕組みの開発が必要であるとの観点から、組合員次世代を対象としたアンケート調査を行い、得られたデータから情報提供に係る評価や要望を把握し、その方向性を考察しました。

11) 「都市型農協における組合員次世代への共済推進の状況とその対策に係る調査研究」

これも全共連の委託研究です。共済推進では、保有契約が伸び悩んでいる中核世代（20 ～ 50 歳代）へ推進強化が柱となっています。しかし、これまでの研究は、組合員次世代の意向に焦点をあて分析が行なわれてきましたが、それでは JA として組合員次世代に対し実際にどれほど推進がなされ

てきたか、JA 推進員からみた推進課題が把握・整理されているとは言い難いことなどから、本研究は札幌市農協を事例として、その推進体制や実態をアンケート・ヒアリング調査から問題の掘り起こしを行い、その対策に関しても考察しました。

12) 「バイオエタノール生産における LCA と地域経済効果の計測」

これは、北海道バイオエタノール(株)の委託研究です。十勝清水町にエタノール生産プラントが建設され、平成 21 年 3 月操業開始となっています。この操業は、単なる余剰農産物の解消ではなく、環境改善や耕作地の利用率向上のほか、産業連関的な地域経済活性化につながるものとして期待されています。本研究は、生産工場の操業計画データをもとにエタノール生産フローの詳細なトレースにより、原料生産から製品の輸送にいたるまでの投入されるエネルギーと副次的生産物と主産物として排出される物量とエネルギーとの総合収支をライフサイクルアセスメント手法により対比的に検証することと、加えて、費用の投入と産出価値を地域の「産業連関表」に導入・付加して地域産業に及ぼす波及効果を明らかにしました。

13) 「北見自治区内地域担い手・農地実態調査支援」

これは、「北見市農業振興会議北見自治区部会」の委託研究です。農地流動化対策を今後どのように進めていくかは喫緊の課題であり、北見自治区内の経営体における経営規模及び農業後継者確保の現状及び将来（5 年後）動向について組合員の意向調査を行い、将来予想される農業後継者確保の見通しと農地流動化への課題について整理しました。

14) 「水田・畑作経営所得安定対策と農地保有合理化事業に関する調査」

北海道は都府県に比較し、生産組織化・法人化が進展していません。しかし、後継者のいない高齢農家が多く中核的な担い手が限定される地域もあり、そのような地域では耕作放棄が懸念される農地を複数の農家が結集して、農地の受け皿となる組織が求められています。そこで本研究では、地域農業の維持・発展に寄与している組織・法人の実態調査を行い、それが果たす役割、とりわけ農地の流動化や集積に貢献する可能性について検討しました。

15) 「固体発酵を用いたオカラの家畜飼料化可能性調査（部分委託）」

これは、(株)新聞協同運輸の委託研究です。豆腐製造過程で発生するオカラ（豆腐糟）は、副食料として、あるいは家畜飼料として利用されていますが、近年は食生活の変化等により、その多くは産業廃棄物となっています。そこで、これを低コストで発酵・乾燥させ家畜飼料化するプラント開発を行うため、試作製造品の市場性や家畜の嗜好性確認の調査を要請され、養豚農家、肉用牛飼養農家を対象として、ヒアリング調査を行いました。

4. 「診断事業」

次の 2 件に取り組みました。

1) 「農業・農協問題懇話会」への支援

北海道農業協同組合学校が運営するみだし懇話会に関するコンサルテーションを主とし、要請に応じて研究者の斡旋や研修会への講師派遣等を継続事業として行っています。

2) 「空知管内の農業振興と健全な JA 運営の展開に向けた取り組みに係る情報提供並びに助言・指導業務」

平成 18 年度に実施した「空知農業の現状とその課題」に係る調査研究の成果を基軸として、管内農協組合長会の諮問機関である「空知の農業経営と農協運営を考える会」（以下「空知農業を考える会」）が行う振興方策の策定・実践の取り組みに対し、要請に基づき情報提供並びに研究者紹介や研修会講師派遣等のコンサル業務を 19 年、20 年と継続して行いました。

5. 会報の発行、研修会・研究会・講演会の開催

機関誌「地域と農業」は 4 回発行しました。総会時の特別講演では、酪農学園大学の長谷川豊教授により「担い手育成に関する私の提言―実践的教育体験から―」をテーマにご講演をいただき、また、本研究所主催の農業総合研修会では、宮田勇新篠津村農業協同組合代表理事組合長（前全国農業協同組合中央会会長）により「わが農協運動を振り返って―北海道農業への提言―」と題してご講演をいただくなど、それぞれに多くの参加者がありました。

さらに、各地で開催された研修会・講演会などへの講師の派遣、学会・研究会での研究員の報告など、多くの事業を実施いたしました。

II. 自主研究

1. 飲用牛乳の食味（美味しさ）評価要素に関する調査研究

近年、わが国の飲用牛乳等（牛乳、加工乳および成分調整牛乳）の生産量は減少傾向にある。その背景には、他飲料との競合等が挙げられる。そこで、牛乳の消費拡大を望む声が強くなる。現在、消費者の食品に対する志向は多様化しており、そのような消費者のニーズに合わせ、牛乳についても乳成分の違いや、加工方法の異なる牛乳が多種類販売されている。しかし、消費者が「どのような牛乳を好むのか」また「どのような牛乳を美味しいと思うのか」に関する詳細なデータは公開されていない。

そこで本研究では、牛乳に対する消費者の嗜好を客観的に明らかにすることを目的とし、乳成分や加工方法の違いが官能評価に及ぼす影響を検討した。

【供試試料と方法】 銘柄や産地の異なる市販牛乳 84 点を試料として用い、理化学特性の測定と官能評価を行った。官能評価の方法は、基準牛乳を設けた合計 4 点（基準牛乳 1 点＋評価牛乳 3 点）において、その基準牛乳に対してその他の牛乳を相対的に評価する多重相対比較法である。評価項目は、色調、香り、コク、甘味、塩味、酸味、総合評価（美味しさ）の 7 項目である。評価点は基準牛乳を 0 とし、それぞれ±3 の 7 段階で評価した。理化学特性は、乳脂肪、乳タンパク質、乳糖、乳中尿素態窒素、氷点、体細胞数、色調 (L^* , a^* , b^*)、一般生菌数、低温細菌数、新鮮度の 10 項目を測定した。

【結果および考察】 乳脂肪が高い試料は官能評価の香り、コク、甘味の評価が高く、その結果、総合評価が高くなる傾向を示し（危険率 $P<0.1\%$ ）、乳タンパク質と乳糖が高い試料も、甘味の評価が高くなる（ $P<0.1\%$ ）ことがわかった。したがって、牛乳の三大成分である乳脂肪、乳タンパク質、乳糖は牛乳の総合的な「美味しさ」に大きく関与していると考えられた。

また、牛乳の各種殺菌方法による「美味しさ」の特徴を評価するため、官能評価値を用いて主成分分析を行った。その結果、間接加熱で Ultra High Temperature (UHT) 殺菌された牛乳が最も風味が良く濃厚感がある牛乳とされた。一般的に UHT 殺菌された牛乳は加熱温度が高い（120 ～ 130 ℃）ために加熱臭や滅菌臭が付与し、風味は良くないとされる。しかし、わが国では市販牛乳の加熱殺菌法は UHT 殺菌が 90%以上を占めていることから、日頃飲み慣れている間接加熱の UHT 殺菌牛乳の味や外観が良いと評価されたと考えられた。一方で、その他の殺菌法による牛乳の風味や外観には違和感を示す可能性が高いことが示唆された。

2. 農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討

北海道の農業は、一方では大規模化を達成し「基本法農政の優等生」「構造政策の優等生」などと呼ばれているが、他方では農産物の輸入自由化、それに伴う農産物価格の下落の影響を受け、農業所得率、農家数、耕地面積が低下ないし減少するなど、衰退傾向が顕著になりつつある。

こうした危機的状況が顕在化してきた 90 年代後半以降、その危機から脱しようとしている市町村や農協が道内においても散見されるようになってきた。その多くは、地域農業の再構築をはかるため、労働力支援組織、離農防止・集落機能維持に関わる組織、農地受け皿法人、農地保有合理化法人、新規就農・参入支援に関わる組織などといった農業振興に関わる様々な主体を構築し、これらの主体が有する機能を用いて、地域農業ひいては地域を何とか維持させようと努力している。

本自主研究では、こうした地域農業の支援に関与するシステムの構築にいち早く着手している市町村ならびに農協に着目し、その意義と課題について整理し、後退局面にあり、かつまた限界地を含む北海道における地域および地域農業の維持・発展の方向について考察することを目的としている。具体的な研究課題は下記のとおりである。

- ①農業構造の変動の把握
- ②地域農業維持・発展システムの発掘調査
- ③地域農業維持・発展システムの現状とその類型化
- ④地域農業維持・発展システムの実態調査
- ⑤地域・地域農業の維持・発展方向の検討

以上の 5 課題について平成 19 年度から 3 カ年かけて検討し、平成 21 年度末までに一定の研究成果を取りまとめる予定である。

なお、平成 19 年度は、上記 5 課題の中から②「地域農業維持・発展システムの発掘調査」に取り組んだ。具体的には道内各地を訪問し、地域農業支援に係る様々な取り組みの情報収集に努め、その成果をデータベース化した。

平成 20 年度は、北海道担い手育成総合支援協議会から受託した「平成 20 年度北海道担い手育成総合支援協議会委託事業（地域農業経営ビジョン作成支援）」と連携して取り組み、①「農業構造の変動の把握」と③「地域農業維持・発展システムの現状とその類型化」について検討した。

最終年となる平成 21 年度は、これまでの調査・研究成果を再整理した上で、④「地域農業維持・発展システムの実態調査」と⑤「地域・地域農業の維持・発展方向の検討」に取り組み、地域農業維持・発展システムの全道各地への波及が期待できる政策提言を行う予定である。

Ⅲ. 共同研究

1. 第 8 次地域農業振興計画策定支援

—委託者 JA びえい—

美瑛町農業協同組合の第 8 次地域農業振興計画を策定するにあたり、現状の経営実態と 5 年後の営農計画に対する、組合員意向等を把握することを目的として本調査を担当した。組合員戸数 498 戸を対象とし、20 年 7 月意向調査票を配票し、回収票数は 462 票、うち有効票数は 460 票(回収率 92.4%)となった。8 月にデータ集計・分析作業を実施し、8/26 に中間報告、10/16 に分析結果を組合員意向調査報告書として整理・提出するとともに以下の提言を行った。

1) 農業を取り巻く環境変化と農業生産の方向

①コスト管理とコスト低減への取り組みの強化

農業所得確保にはこれまで以上に、コストの管理と低減が重要となってくる。

②食への関心の高まりへの対応

「土づくり認定制度」などに取り組んできた実績を活かして、クリーン農業などを積極的に推進すべきである。

2) 担い手・労働力問題への対応

①農繁期の労働力不足への対応

今回の意向調査で組合員が最も重視したのは省力技術の導入で、次いで雇用労働力の確保であった。作業受託組織、共同化の重視度は低い。組合員の意向に沿えば、個別完結型の農作業体系を前提としつつ省力技術体系への転換を図りながら、不足分を雇用で補うための支援が求められる。

②地域的協業組織と営農支援組織の形成

中長期的には組合員の持つ個別完結的な営農志向に切り込み、集落をベースとした共同化・法人化などの地域的協業組織化を推進し、それを補完する営農支援組織の形成が必要と考えられる。

③中・長期的視点に立った後継者の育成・確保

農家数維持のかぎを握るのは、後継者は未定と回答している層である。後継者未定は、就学中と他産業従事中に分かれる。他産業に従事している農家子弟を後継者として育成することはできないため、他の育成組織が必要である。より長期的にみれば、就学中の子弟を対象とした後継者育成策も必要である。

④配偶者問題への対応

後継者確保には配偶者対策も重要である。この問題に関わり重要なのは、農家の子女の就農促進である。農業従事者のうちの女性の割合は、若年層・青年層では極端に低い。29 歳以下では男性

60 人に対し、女性はわずかに 11 人、30 ～ 39 歳では男性 100 人に対して女性は 50 人である。このような若年層・青年層における女性の農外流出が、配偶者難の一因と見られる。

3) 地帯別の農業振興方向

①田作地帯

水稻作を基幹とする田作地帯は畑作地帯に比べ、高齢化の進行が進んでおり、後継者がいない農家も多く、農家数の減少が多く見込まれる地域である。田作地帯では、特に後継者確保対策の必要性が高い。また、田作地帯では農業所得確保策として、野菜の導入・拡大を進めてきた。しかし、農業労働力の脆弱化が予想されることから、土地利用型作目については共同化などで一層の省力化を図る必要がある。

②畑作地帯

畑作を基幹とする畑作地帯は、田作地帯に比べ経営主年齢が若く、後継者も確保されている。そのため、規模拡大意向を有する農家が多いが、一方で出し手となる農家が少ない。そのため、規模拡大の展開には制約がある。また、地形条件から、規模拡大や大型機械体系による有利性は、十勝のように発揮できない。そのため、農業所得の増加には野菜導入が進んでいない畑作丘陵地域を中心に、集約作目の導入と拡大を推進する必要がある。

4) “びえいの丘”の知名度を活かしたブランド化

美瑛は観光地としての知名度は高い。道外からの北海道観光に訪れたい地域として、「ふらの・びえい」は常に上位の位置にある。旭山動物園ブームもあり、上川中南部地域の観光地としての魅力が高まり、観光客数も増加している。しかし、この観光地としての認知度、イメージを、農畜産物のブランド化に結びつけていくことに関しては、富良野地域の後塵を拝している。観光入込客に対して地元の農畜産物を提供する機会を拡大する必要がある。

IV. 受託研究

1. 北海道農業を切り拓く JA ルネッサンスの道

—委託者 北農5連—

本道の農業は、担い手の減少、食糧自給率の低下やWTOなどの内外市場開放圧力の増大、食の安全や国際穀物価格の高騰など農業を取りまく環境が一段と厳しい逆風下にあること等から、北農5連の総意に基づき、平成20年度～22年の3ケ年にわたり、次の6つの調査研究テーマを重要課題として設定し取り進めている。

(調査研究テーマ)

(平成20年度)

地域経済活性化策としての産業観光の創出

地元密着型の食と農に対する意識啓発の展開

(平成21年度)

水田・畑作経営所得安定対策の組合員経営に及ぼす影響と行動対応

個別経営体を支援するシステムの組織的展開とJAの役割

(平成22年度)

新販路開拓と流通戦略の再構築

組合員・家族の高齢者福祉の構築方向とJAの役割評価

平成20年度においては、与えられた課題をさらに細分化し取り組んだ。

「地域経済活性化策としての産業観光の創出」の課題については、産業観光価値の計量化調査分析とアンケート調査、取組事例等調査分析とにわけて取り進めるとともに、「地元密着型の食と農に対する意識啓発の展開の課題」については、食と農にかかる次世代への意識啓発調査分析と複合拠点型施設等からの情報発信調査分析に分けて取り組んだ。

2. 平成 20 年度革新的技術導入経営体支援事業委託業務

—委託者 北海道—

北海道農政部では、経営感覚に優れた効率的でかつ安定的な農業経営体を指導・育成するにあたり、農業改良普及センター等が利用する経営改善指導の基礎データ作成と、経営形態別・経営階層別の農業経営動向を分析し、農業情勢の変化に対応する施策検討を行うための基礎資料としている。

本業務は、こうした資料の作成に寄与するため、全道の農業改良普及センターを通じて収集された、簿記記帳を行っている農家約 300 戸のデータ（経営概況や経営収支等）を素材として、調査農家を 7 つの経営形態（水稻、畑作、酪農、野菜、肉牛、花き、果樹）に区分し、経営概況、財務状況の年次変動について集計・分析を行った。さらに、調査農家のうち稲作、畑作、酪農について、10 ヶ年継続調査農家を対象に、地域別、規模別、野菜作導入有無別等による収益状況の差違について分析を行った。加えて、畑作経営を対象として、水田・畑作経営所得安定対策の影響分析を行った。

稲作経営では、平成 18 年に比べ平成 19 年は農業所得 317 万円（対前年比 90.6 %）、農業所得率 17.1 %（対前年比 91.0 %）、とどちらも低下している。平成 18 年は米価低迷の中にもありながらも、各農家の努力の結実もあり、農業収益の増加傾向を見て取ることができたが平成 19 年は再び減少に転じている。平成 19 年は農業収益が減少する一方で、他方、農業経営費の増大に歯止めがかからない状況にあるため、依然として厳しい経営状態にあるといえる。

畑作経営では、平成 16 年までは好調に推移していたが、平成 17 年には農業収益、特に畑作収益が減少し、さらに平成 18 年には畑作収益、野菜収益がともに減少した。平成 19 年には農業収益が減少しており、いずれの地域においても畑作収益が減少し、野菜収益は十勝・その他の地域で増加がみられた。畑作収益が減少する一方、その他収益は増加しており、これは平成 19 年度より開始された水田・畑作経営所得安定対策の影響と考えられる。

酪農経営では、平成 14 年までは農業所得が増加していたが、平成 15 年以降、農業所得が減少に転じ、その減少額も大きく、平成 18 年、平成 19 年も引き続き同様の傾向である。平成 19 年は経営耕地 62.5ha、総頭数 124.0 頭、うち経産牛 75.4 頭で、596 トンの出荷乳量であった。これまで増加していた、これら基本指標のうち飼養頭数、出荷乳量が停滞したことが平成 19 年の特徴である。飼養頭数は微減したが、うち経産牛頭数は増加している。つまり、ただちに収入につながらない育成牛を減少させ、経営費の増加抑制に取り組んだと推測できるのである。

水田・畑作経営所得安定対策の影響として、畑作収益の減少はいずれの類型においてもみられたが、いずれも固定払（緑ゲタ）が含まれる農業雑収益の増加がみられたため、平成 18 年に対して平成 19 年の農業収益は大きく減少していない。ただし、特に「畑作専業」事例においては、平成 18 年から平成 19 年にかけての畑作収益の減少が大きい。

以上の結果をまとめ、3 月に報告書を提出した。なお、本研究所としては報告書を公開していない。

3. 平成 20 年度北海道担い手育成支援協議会委託事業（支援システムによる担い手育成・確保対策）

—委託者 北海道担い手育成総合支援協議会—

北海道の農業は、農業基本法の施行以降、大規模化を達成し「基本法農政の優等生」「構造政策の優等生」などと呼ばれている。しかし、その後、農産物の輸入自由化、それに伴う農産物価格の下落の影響を受け、農業所得率、農家数、耕地面積が低下ないし減少するなど、衰退傾向が顕著になりつつあるのも事実である。また、農村部においては、過疎化、集落機能の低下が以前にも増して進行しており、崩壊が危惧されている地域もあるといわれている。

こうした状況の中、平成 19 年より水田・畑作経営所得安定対策が実施されている。一般に北海道は同対策の担い手要件を満たす経営のシェアが大きいといわれているが、道南のように小規模農家が結集しているにもかかわらず農業者の個別志向が強い地域、あるいは限界地を含む中山間地域など、その要件を満たす経営が必ずしも多いとはいえない地域も存在する。

一方で、こうした危機的状況が顕在化してきた 90 年代後半以降、その危機から脱しようとしている市町村や農協が道内においても散見されるようになってきた。その多くは、地域農業の再構築をはかるため、労働力支援組織、離農防止・集落機能維持に関わる組織、農地受け皿法人、農地保有合理化法人、新規就農・参入支援に関わる組織などといった農業振興に関わる様々な主体を構築し、これらの主体が有する機能を用いて、地域農業については地域を何とか維持させようと努力している。

本調査事業では、こうした地域農業の維持に関わる様々な主体の統一体を地域農業支援システムと定義づけ、その実態把握ならびに類型化を行い、地域および地域農業の発展方向について検討した。その検討結果を取りまとめた報告書の要点は下記のとおりである。

まず第一に、なぜ地域農業支援システムが必要とされるようになったのか、その理由について考察した。具体的には、既存統計を用いて地域農業の危機的状況を明らかにし、その対応のために地域農業支援システムが構築されていることを説いた。第二に、地域農業支援システムの定義づけを行い、その基本類型を明らかにした。第三に、道内各地で行った聞き取り調査の成果を用いて、システムを構成する各主体の設置動向を農業地域類型別、農業地帯別、支庁別に明らかにした。第四に、地域農業支援システムの類型化を行った。その主要類型は、第 1 類型「全地域対応型」、第 2 類型「全地域・地域別併用型」、第 3 類型「地域別対応型」、第 4 類型「複数主体連携対応型」、第 5 類型「複数主体対応連携なし型」、第 6 類型「単一主体対応型」の 6 タイプからなり、そのうちの第 1 類型、第 2 類型、第 3 類型の 3 タイプが総合支援システムに該当することを明らかにした。最後に、地域農業支援システムが有する課題と今後の展望について、これまでの分析結果を参考にしながら検討した。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査事業は 3 月末に完了した。

4. 平成 20 年度北海道担い手育成支援協議会委託事業（モデル経営体等における経営動向把握調査）

—委託者 北海道担い手育成総合支援協議会—

平成 19 年から「水田・畑作経営所得安定対策(旧称:品目横断的経営安定対策)」がスタートするなど、一連の農政改革を受けて、北海道農業は、大きな転換期を迎えようとしていることから、これら大きな農政の転換が、地域農業や農家経営にどのような影響を与えているのかを把握し、国に対する施策提言や道における施策の立案等の参考とするため、北海道農政部、北海道農業協同組合中央会、北海道担い手育成総合支援協議会が共同で、地域農業や農家経営の実態把握調査が行われた。

調査対象は、北海道担い手育成総合支援協議会から平成 19 年度に指定を受けたモデル経営体及び組織として指定を受けたモデル経営体の構成員 418 戸、道内すべての総合農協 123 で、アンケート調査形式により実施された。

地域農研は、北海道担い手育成総合支援協議会からの委託を受け、農家アンケートおよび農協アンケートのデータ集計・分析、水田・畑作経営所得安定対策の影響分析および課題整理を担当した。

農家アンケートの対象は「担い手経営革新促進事業」のモデル経営体であるため、経営耕地面積は 40～60ha 層が最も多く、経営主の年齢も 50 歳代、40 歳代が多く、後継者もすでに就農している事例が 40 %弱を占めている。とはいえ、「後継者がいない」事例も約 20 %を占め、後継者問題はモデル経営体にあっても深刻な問題である。

地域農業振興上の問題点として、農家・農協ともに「高齢化」「所得確保」を第 1 の問題としているが、第 2 位の問題となると農家と農協とで意向の違いがみられ、農家は「所得確保」「農地流動化問題」「輸入農産物増加」など、現況の農業経営への影響する問題点を重視しており、農協は「後継者なし」を重視している。

「経営所得安定対策」導入前後の経営耕地の変化をみると、畑作経営では「変化なし」が多く、「拡大した」事例が少ない。これに対して、調査事例数は少ないが稲作経営では「拡大した」事例が半数ほど存在する。また、今後の拡大意向をみると、畑作経営では「拡大する」経営は半数以下にとどまるが、稲作経営では半数以上が「拡大する」としている。

「対策導入前との所得比較」をみると、畑作経営は「減少した」が大半を占めるが、稲作経営は「減少した」割合は相対的に少なく、「変化なし」や「増加した」も一定割合みられる。

以上のような結果から、「経営所得安定対策」の影響は畑作と稲作によって異なることが考えられ、「経営所得安定対策」の影響を北海道一般で把握するのではなく、畑作中心の地域と稲作中心の地域に区分し動向把握することが重要であり、それぞれに応じた対応策が検討されなくてはならないであろう。

以上の結果をまとめ、3 月に報告書を提出した。なお、本研究所としては報告書を公開していない。

5. 稲作最適規模の試算と稲作生産コスト低減の方向に関する調査・研究

—委託者 社団法人 北海道農産物協会—

米穀の流通が自由化される中で、その需給は恒常的に緩和された状況で推移し、価格低迷が続いている。このことから、複合経営による収益確保への取り組みとともに、稲作生産コストの低減を図ることなどが、農業経営面から大きな課題となっている。

水田地帯の地域農業を維持・向上させ、将来展望を見通す上から、規模拡大を中心とする稲作生産コスト低減の可能性について考察し、さらに生産コストが最小となる経営規模の試算を行うことが重要となっている。

平成 19 年は、既存の統計資料・報告書等を集計・分析し、稲作生産コスト低減の推移（生産費調査）、稲作経営の規模拡大および地域別収益構造の変化（経営形態別農家経済、市町村別統計）を整理し、主要な米産地での米生産費低減への取り組み事例を調査した。

平成 20 年は、主要な米産地での米生産費低減への取り組み事例の補足調査、コスト格差の要因とコスト低減の可能性、米生産規模（専業農家下限規模と耕作限界規模）と規模別コストの考察を行った。

6. 長沼町における営農集団組織化及び農地流動化等の方向性に関する検討・提言

—委託者 JA ながぬま—

長沼町では、従来、土地利用型営農を軸に営農集団の組織化に取り組むとともに、JA ながぬまが農地保有合理化法人として、賃貸借による担い手への農地集積が推進されてきた。

こうしたなかで、平成 19 年度から品目横断的経営安定対策が施行されるなど、地域農業を巡る外部環境の大きな変化が生じつつある。加えて、長沼町では平成 22 年度から国営農地再編整備事業「南長沼地区」（以下、国営「南長沼地区」）が実施される予定のため、基盤条件の大規模な改変とあいまって、今後の担い手の育成に当たって、営農集団のあり方や農地保有合理化事業の推進方向に関する検討を進めることが緊要となっている。

このことに関して、本研究所は JA ながぬまと 2 ヶ年にわたる共同研究を実施してきた。昨年度は営農集団・個別農家・関係機関などへの調査から、営農集団及び合理化事業の経過や現状を把握するとともに、課題の抽出を行った。本年度は、そうした成果を踏まえながら、町内外での補足調査や優良事例調査を行うことで、国営「南長沼地区」に係る営農集団の今後の運営及び合理化事業の支援方策、基盤整備が果たすべき役割などの検討・提言を行っている。

具体的には、営農集団のあり方を検討するために、集落営農の事例として知内町森越営農生産組合、協業法人との関連性を考察するための士別市中士別地区の営農組合、コンバインだけを共同利用する長沼町 A 組合と、それらの関係機関にも聞き取り調査を行った。農地流動化に関しては、昨年度に引き続き農業委員会への聞き取り調査を実施した。

これより、「南長沼地区」の営農集団においては、第 1 に幅広い個別経営の参加を促すような「ひろがり」のある組織づくりが求められている。モデル集団として取り上げた A 組合は、加入・脱退も比較的障壁が低い運営を心がけており、また地域内の高齢農家や複合部門に重点を置く経営群の「下支え」に配慮した組織運営も行われている。

第 2 に、このような営農集団活動の基本に据えられるのは、稲作+麦・大豆の水田土地利用をベースとした大規模・高生産性水田農業の維持・強化である。

第 3 に、以上のような営農集団活動の展開は、「地域計画」によって補完される必要がある。農地の流動化が大きく進展している平成 19 年以降の状況を踏まえると、ここで今一度、地域全体の農地需給を具体的に見通しておく必要がある。その場合、地域全体の生産基盤を維持するための「最低限必要な農家戸数」を今後も確保していくことを基本に据え、農業者の意向も踏まえた育成すべき経営像（営農類型）を地域の判断である程度明確にしたうえで、計画的な農地流動化をすすめる体制づくりと、大規模営農を支える仕組みとしての営農集団の組織化の意義があらためて提起される必要がある。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査事業は 3 月末に完了した。

7. 農林水産物・食品地域ブランド化プロデュース事業

—委託者 JA オホーツク網走—

JA オホーツク網走管内は、土地利用型の大規模畑作・酪農そして青果物など多用な農畜産物を有し、恵まれた気象条件の中で効率的な農業が営まれてきた。しかし、近年の農業を取り巻く環境変化により、農家戸数の減少や高齢化等もあり経営基盤の脆弱化が懸念されている。このような厳しい状況を背景として JA オホーツク網走は、管内の農業所得の維持・確保、農畜産物の生産安定化を目指しており、この度、管内農業振興策の一環として黒毛和牛を対象とした「農林水産物・食品地域ブランド化支援事業（国の補助事業、3 カ年事業）」の取り組みを開始、この事業を軌道にのせることにより他農産物への波及効果をも狙っている。

本研究所は、JA が当該事業に取り組むにあたりプロデュースを担当し、地域ブランドを確立できるよう地域段階の事業実施主体（JA オホーツク網走）に、ブランドコンセプトの設定、生産・品質管理、商標管理、マーケティング等の一貫した取り組みについて助言を行った。本年度事業については 2 月上旬に結果報告（JA 及び全国協議会）を行った。なお、今年度の主な取組内容は次の通り。

- 1) 一般商標登録、「生産・名称・商標マーク管理マニュアル」策定
- 2) ブランドコンセプトの明確化、ブランド管理体制の整備、地域消費者へのイメージ発信と地域関係者の協力体制の構築
- 3) 「オホーツクあばしり和牛地域ブランド化協議会」を設立。
- 4) 成分分析による食味特性の把握、札幌市でのプロ（ホテルシェフ）による調理特性の把握
- 5) 地元網走での試食会の開催、消費者の反応、調理専門家の評価のアンケート調査実施
- 6) 試食会等で好評を得た「オホーツク塩だれしゃぶしゃぶ」のレシピの具体化
- 7) PR／広報のワーキンググループの設置
- 8) 生産体制検討ワーキンググループの設置

等

8. 重点農協における自動車関連部門の利用状況に関する調査業務

—委託者 ホクレン—

近年における原油価格の高騰は、需給関係に悪影響を及ぼしている。需要側の消費者では買い控えが発生し、供給側は買い控えによって価格転嫁が困難になり、業績悪化が引き起こされる。特に、渦中の石油製品を取り扱うガソリンスタンドは、セルフ化の波と相まって、極めて厳しい局面を迎えており、その打開策としての関連商品の販売強化が喫緊の課題となっている。

ガソリンスタンドでの関連商品とは、オイル交換や洗車などを始めとして、自動車販売・ローン・保険までも含んでおり、いわば自動車に関連する全ての商品を指している。一般のスタンドであれば、全ての関連商品を取り扱うことは、業務の幅を広めて利益を増大させる可能性があることから、取り組む意義は大きい。対して農協では、既に各事業で取り組んでおり、スタンドでの関連商品の販売強化と言われても今更といった感がなくはない。

しかし、昨年度に実施したアンケートによれば、確かに農協の各事業の商品は利用されているが、利用率では大きな格差が存在し、関連商品の販売強化に取り組む余地が残されている。ただし、そうしたことに取り組むにも、個々の農協が置かれている状況を把握しておく必要がある。

そこで本研究では、関連商品の販売強化に取り組もうとしている全道 15 の重点農協を対象として、SS・JA バンク・JA 共済利用者などへのアンケート調査を実施することで、各農協における自動車関連部門の利用状況を明らかにしている。

ただし、アンケート調査を重点農協自体で実施してもらった関係から、農協を多く利用する人に偏ってアンケートが行われた感があり、昨年度の調査と比較して農協利用割合が高くなっていた。そのなかにあって、関連事業に積極的に取り組んでいる 2 農協での農協利用割合は他農協よりも明らかに高くなっており、関連事業に積極的に取り組むことが有意義であることを示していた。

これは利用形態においても確認でき、一般的な農協の利用形態は一部の組合員だけがほとんどの事業を利用する先太りな形態であるのに対して、これら 2 農協では少数項目の利用者もそれなりに存在し、多項目利用への発展性がうかがえるものとなっていた。

ガソリンスタンドでの今後期待するサービスにおいても、一般的には車検や自動車販売の割合が高くなっていたが、これら 2 農協では既に取り組んでいることもあってローン手続きなどの別の割合が高くなっていた。このことは関連事業に取り組んでいるものの、未だ途上過程にあり、より積極的な展開が求められていることを示すものといえることができる。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査事業は 2 月末に完了した。

9. 農業（酪農・ハウス栽培施設）におけるエネルギー利用実態調査

—委託者 ホクレン—

近年、地球の温暖化が急速に進行し、それに伴う異常気象が頻発するなど私達の生活や農業経営に少なからぬ影響が現れはじめている。温暖化防止対策とともに石油資源枯渇の懸念からも、新しいエネルギーの開発や効率的な利用方法の開発などが重要な課題となってきた。酪農経営では、家畜糞尿によるバイオガスを活用した発電など、実用化に向けた先行的取り組みも散見される。また、水素を活用した燃料電池がメーカーにより開発され、農業分野への導入が検討され、さらにバイオガスから生成した水素を利用した燃料電池も構想されている。こうした自給的エネルギーの開発は、遠隔地域に立地する酪農経営にとってエネルギー効率の面などからも大いに期待されている。

しかし、これら新しいエネルギーの実用化にあたっては、利用の現状に合った機器開発など、多くの課題が横たわっている。そこで、新エネルギー開発の動向把握とあいまって、農業における現下のエネルギー利用の実態を把握することが不可欠な課題となってきた。

農業生産におけるエネルギーは、トラクターをはじめとする農業機械用の軽油・ガソリンなどを別にすれば、酪農および加温栽培の蔬菜果実等ハウス施設における灯油・重油および電気などが現況では需要の主なものである。酪農業においては搾乳・生乳冷却・除糞・給餌など毎日の作業で使用する機器の多くは、利便性からも電気機器となっており、多量の電気が消費されている。さらに洗浄用の温水を確保するためには、灯油ボイラーが一般的に使用されている。また、野菜果実等ハウス施設では、長期間にわたる安定出荷などの計画から一部加温による栽培をおこなっており、ハウス内の室温・地温の維持に灯油ボイラーが使用されている。

本調査では、酪農経営とハウス施設栽培のエネルギー利用の実態を把握し、開発途上にある新エネルギーへの転換の可能性・適合性の検討にあたり参考となるよう取り進めた。

なお調査の性質上、個別経営の事例調査は必須となるが、調査期間などの制約もあり、個別経営の調査数は限定せざるを得ないので、既存の資料・統計も活用し取り進めた。

酪農経営では、北海道において代表されるいくつかの経営形態を対象とし、ここで利用される酪農施設および機械と平成19年・平成20年における電力や灯油・軽油などの化石燃料の年間・月別エネルギー消費量を調査し、酪農の近代化により変化しつつあるエネルギー利用の実態を明らかにした。

また、ハウス栽培では、施設野菜・花きの主たる品目を選定し、栽培農家における作型・保温条件・利用暖房機器・エネルギー消費量を調査し、エネルギー利用の実態を明らかにした。

10. 組合員次世代への JA および JA 共済の情報提供に係る意向調査研究

—委託者 全国共済農業協同組合連合会北海道本部—

近年、組合員次世代対策に取り組む必要性が高まっている。組合員次世代対策自体は、そもそも以前から指摘されてきたものであるが、近年顕著に現れている農協離れのなかで世代交代が進むと、更なる利用低下が引き起こされることも想定されるためである。

このことに関して既存研究では、農協の取り組みに関する適切な情報提供、推進に関する能力向上と多様な推進体制の確立、ニーズに即した仕組み開発などが必要であるとされてきた。前回の研究においては、このなかで推進体制に焦点を当てて、組合員次世代の情報蓄積と活用が差し迫った課題であることを明らかにした。これは農協側から組合員次世代に接近するための方策ともいえ、加えて組合員次世代から接近してくるような方策を検討することも求められている。

そうした意味で、情報提供と仕組み開発を検討することが求められるが、農協でも取り組むとなると情報提供ということになる。情報提供では、農協への親しみやすさや信頼が JA 共済に結びつくものとして、農協活動の実態に関する情報提供が注目される傾向にあるが、JA 共済そのものの情報提供のあり方も検討していく必要がある。

そこで本研究では、組合員次世代を対象としたアンケート調査から、組合員次世代の JA および JA 共済の情報提供にかかる評価や要望等を把握して、組合員次世代への情報提供の方向性を考察している。

アンケート調査より明らかになったことは、組合員次世代は若くても不安・関心や取り組む意欲は予想以上に高い。時として若いほうが高い場合もあり、共済加入状況がその背景にあると考えられる。加入していないために関心等が高くなっているといえ、関連する情報を知りたがっている状態にある。しかし、情報収集は共済職員に直接聞くより、主にメディアから間接的に得ようとしており、そこには訪問・推進不足がその一因としてある。

また、メディアにおける JA 共済の情報発信は、現状でよいが大勢を占めていたが、新聞・雑誌広告を多くして、折り込みチラシを詳しくすべきとする回答が見受けられた。これは先に指摘した知りたがっている状態を示すものであり、より情報量の多いメディアを組合員次世代は好む傾向がある。インターネットでの検索を好むのも、この範疇に含まれる。さらにはセミナー開催にも、一定度の評価をしており、組合員次世代への JA 共済に関する情報提供の方向性としては、基本的には多くの詳しい情報発信が求められており、そのためには既存の情報発信の改善とともに多様化も進める必要がある。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査事業は3月末に完了した。

11. 都市型農協における組合員次世代への共済推進の状況とその対策に係る調査研究

—委託者 全国共済農業協同組合連合会北海道本部—

平成 20 年度の JA グループでは組合員への訪問活動の強化が目標とされている。そのなかで共済連では、保有契約が伸び悩んでいる中核世代（20 ～ 50 歳代）への推進強化が柱とされており、その重点取り組みとして昨年から実施されている「3Q 訪問プロジェクト」の強化などが挙げられている。

しかし、中核世代への推進強化に限れば、これは 20 年ほど前から認識されているもので、従来の研究では組合員次世代（＝中核世代）の意向に焦点を当てて分析が進められてきた。これらの結果によると、主として推進・仕組み・情報提供に課題があり、JA のイメージアップを図りながら、親を通した推進で他保険よりも魅力的な商品・サービスを提供することなどが必要とされている。

そのなかで推進が重要な位置を占めるが、組合員次世代に対して実際にはどれほどの推進がなされ、またその背景には何があるかといった、渉外職員からみた組合員次世代への推進状況や問題点は整理・把握されてこなかった。

そこで本研究では、都市型農協に焦点を絞り、札幌市農協を事例として、組合員次世代への推進体制や状況をアンケート及びヒアリング調査から把握するとともに、問題を析出してその対策に関しても考察している。

まず、組合員次世代への推進体制は組織的に構築されておらず、各渉外職員に任されている状態であった。そのこともあって、組合員次世代への推進は全体的に低調であり、会えないことや農協が必要されていないと職員が考えていることが背景にあった。

しかし、なかには組合員次世代にかなり会っている職員もおり、渉外職員の間で格差が発生している。この格差の是正には新商品の開発が必要であると渉外職員は考えているが、知っている組合員次世代のうち、年齢を正確に把握しているのが約半数しかいないことは商品開発以前の問題である。正組合員の家族情報を記すファミリーカードの整備・活用のあり方を考えることが求められている。

これに加えて、相談・コンサルティング機能の強化や、組合員次世代向け広報誌の作成、総合ポイント取引制度に取り組むことによって農協の魅力を上向きさせることも必要であるが、農協であるだけに農協らしさの発揮も必要である。都市型農協において、どのような農的サービスを提供できるか検討することも重要なポイントになると考えられる。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査事業は 6 月末に完了した。

12. バイオエタノール生産における LCA と地域経済効果の計測

—委託者 北海道バイオエタノール(株)—

JA グループ北海道が中心となって設立した「北海道バイオエタノール株式会社」は、十勝管内清水町で本道特産の交付金対象外てん菜（糖質原料）と規格外小麦（でんぷん質原料）という非食料農産物から、バイオエタノールを生産するシステムを始動する。この操業は単なる余剰農産物の解消の方途ではなく、環境改善や耕作地の利用率向上のほか、産業連関的な地域経済活性化につながるものと期待されている。

本調査研究では、バイオエタノール生産に関わってフロー（各工程）の詳細なトレースにより、原料生産、輸送、製品生産時、また、製品の消費拠点への輸送に至るまでの投入される石油量およびエネルギーと、副次的生産物および主産物として排出（生産）される物量とエネルギーとの総合収支を LCA（ライフサイクルアセスメント）手法により対比的に検証する。さらに、費用の投入と産出価値を「北海道 6 圏域別産業連関表」に導入・付加して、地域産業に及ぼす波及効果をも明らかにする研究構成をとっている。その計測結果総括は次のとおり。

①温室効果ガス排出量の削減対策としては、BE の原料としては規格外小麦よりもビート利用の比重を多くすることが望ましい。特に、シンジューズ利用の比重を大きくすることで温室効果ガスの排出量を大幅に削減することができると考えられる。②同様に、BE を ETBE に変換して用いる方法に比べ、E10 としてガソリンに直接混合して用いる方法の方が温室効果ガスの排出量は抑制されと考えられる。③ BE 生産が及ぼす地域経済への影響という観点からは、規格外小麦を利用した BE 生産の方がビート利用に比べ、より大きな経済的波及効果が見込まれる。

なお、以上の計測は、主として操業計画データをもとにした仮想的な計測である点に注意されたい。より正確な評価のためには、平成 21 年度以降の実際の操業データを用いて、環境影響評価や経済的影響評価を実施することが強く望まれる。

13. 北見自治区内地域担い手・農地実態調査支援

—委託者 北見市農業振興会議北見自治部会—

農地をめぐる厳しい環境の中で、農地流動化対策を今後どのように進めていくかは喫緊の課題であり、そのための実態調査を通じた検証が求められている。そこで、北見自治区内の経営体における経営規模及び農業後継者確保の現状及び将来（5年後）動向について組合員の意向調査を行い、将来予想される農業後継者の確保見通しと農地流動化への課題について取りまとめを行い、次のとおり提言をおこなった。

1) 農地流動化に係わる政策目標をはっきりさせること

流動化を促進するか、抑制するかは、自治体農政として判断すべき事項である。具体的には、農業経営体数と経営規模の目標設定である。経営形態が多様な北見自治区では、野菜（玉ねぎ）専作、野菜（玉ねぎ）・畑作複合、畑作専業といった、経営形態ごとに自立可能な農業経営体の下限規模を設定する必要があることと、過度な流動化促進により、農業経営体数の減少、農村地域の人口減少を招き、コミュニティ機能が低下することのないよう十分な配慮が求められる。

2) 後継者対策について

現状の規模拡大意向では、後継者が未定の経営の農地が流動化すると、農地の供給が過剰になる可能性が高い。後継者が未定の経営で後継者が確保されるように、支援を行う必要が高いと判断される。

後継者未定の経営における後継者確保では、短期的には他産業に従事している農家子弟・子女の就農支援が必要であることと、若年女性の農家世帯からの流出が進み、同居世帯員でも自家農業への従事者が少ない状況にある。したがって農家世帯の子女についても、後継者としての育成も含め、就農の促進を図るべきである。

3) 酪農における農場の継承

後継者がいない経営、経営縮小の意向を持つ経営体には、酪農専業経営や酪農部門を有する複合経営が存在する。こうした酪農部門を有する経営体については、畜舎等の施設も含めた農業単位で経営資産として継承する方法が求められる。

4) 農地対策における地域性の考慮

将来、予想される農地需給関係には地域差が存在する。地域の枠を越えた農地流動化方策をどのように構築するかが課題となる。その際に、自治区の範囲に止まらず、隣接する自治区間の流動化対策も視野に入れる必要がある。しかし、農業機械の大型化、高性能化が進んでいるとは言え、通作距離の制約や、地域間での地目の違いから、地域間の流動化には限界がある。農地需給見通し、地目賦存、経営形態等の地域性を考慮し、地域ごとに相応しい農地対策が必要で、その検討の際に、手がかりとなるのは農地受け手対策に対する回答の地域差や経営形態間差である。例えば、相内地区では小規模な田作型経営を中心に農業生産法人への関心が高い。法人化によって急速な農地流動化を抑制しつつ、担い手を育成することが有効と考えられよう。

14. 水田・畑作経営所得安定対策と農地保有合理化事業

(水田・畑作経営所得安定対策における地域農業の法人(組織)化と農用地の利用集積について)

—委託者 財団法人北海道農業開発公社—

水田・畑作経営所得安定対策の導入開始からおよそ 2 年が経過した。道農政部の調査によると、担い手要件を満たす経営体の 80 %以上が本対策に加入しており、その作付面積の 90 %以上が本対策の支援対象になっているという。ただし、そのほとんどが個人であり、法人や集落営農組織の加入申請は非常に低調な状況にある。平成 20 年度における総加入申請数に占めるこれらの割合は、法人が 4.49 %、集落営農組織が 0.16 %と、いずれもわずかに過ぎないのが実態である。

しかし、こうした状況を看過しておくわけにはいかない地域も存在する。例えば、1 戸当たり耕地面積がおよそ 7ha に過ぎない渡島および檜山支庁がそれである。特認が設定されたといえども、これらの地域の農業者は、法人または集落営農組織を結成してそのメンバーとならなければ対策の支援対象となるのが困難な状況にある。

また、これら 2 支庁以外にも、組織化や法人化が求められている地域が存在する。後継者のいない高齢農家や離農者が多く、したがって多くの農地が供給されるものの、その受け手となる十分な労働力を有する担い手が限定されている地域である。このような地域では、複数の農家が結集して農地の受け皿となる組織を設立しなければ、供給農地を維持していくことは難しい。

実は、最近このような機能を有する協業法人が道内各地で散見されるようになってきた。そのほとんどは大規模農業生産法人と言えるものであるが、これらは合理的な農業経営を確立するために規模拡大を果たしたというよりも、地域農業を守るために耕作放棄が懸念される農地を集積した結果、規模拡大を達成したという特徴を有している。合理化事業を活用して規模拡大を達成したケースも少なくない。つまり、農業者の個別志向が強く、組織化・法人化がなかなか進展しない北海道においても、農地の受け皿機能の発揮を主たる目的とするものではあるが、複数戸からなる大規模農業生産法人が設立されるようになってきたということである。

本調査事業では、こうした現行の政策に対応しつつ地域農業の維持・発展に寄与している農業生産法人および農業生産組織の実態調査を行い、それが果たす役割、とりわけ農地の流動化や集積に貢献する可能性について検討した。具体的には、士別市、岩見沢市、富良野市、佐呂間町、別海町の農業生産法人、さらには知内町をはじめとした道南地域の農業生産組織を対象に実態調査を行い、そこでの調査成果を用いて条件の不利な農地や過去実績のない農地が利用される可能性、そのような農地の発生が地価に与える影響、法人や組織が期待する合理化事業の役割と課題等について考察した。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査事業は 3 月中旬に完了した。

15. 固体発酵を用いたオカラの家畜飼料化可能性調査（部分受託）

—委託者 株式会社「新聞協同運輸」—

未利用のままコストをかけて廃棄されるバイオマス資源とりわけ食品残渣物は、膨大な量にのぼる。食品残渣のうち、豆腐製造過程から出るオカラ（豆腐粕）は、副食素材としての食用、あるいは家畜飼料として利用されてきたが、食生活の変化や生産の集中化が進行、飼料利用（現物）でも変敗リスクなどから現在はほとんどが産業廃棄物となっている。これを低コストで乾燥させるプラント開発をする委託者から、その市場性や家畜の嗜好性確認のための調査を受託。豆腐製造業者に対するアンケート調査及び養豚農家農家での嗜好性確認と利用価格水準に関する面接調査を実施、この飼料の普及可能性の検証を試みた。

結果の概要を示すと、アンケート調査は札幌市主体に豆腐製造・販売業者 20 社に対する配表調査を実施、11 社（55 %）から回答を得た。製造・販売規模は分散しており、年間のオカラ産出量も 10 トン未満から最多 3,000 トンまで分散、平均では 806 トンと処理を要する数量はかなりの量にのぼる。現況の処理法では、首位が産業廃棄物として有償で処理を外注している比率 49 %、次いで飼料・肥料の原料として無償で供与が 17 %、同じく有償で供与が 17 %、食品として無償で供与が 7 %、食品として有償で販売が 3 %であった。企業内部で自己処理している事例はなかった。外部処理委託の料金はトン当たり 15,900 円とかなりの負担となっている。これに対し、経済採算を考慮した限界負担限界は 9,900 円と回答している。比率は低い但有償で販売している事例では、総菜用食品または他の食材と混合して加工食品とする用途が主体であった。

テストプラントで試作した発酵菌による乾燥オカラ飼料現物（水分 47 %、粗タンパク 14 %、可消化養分総量 38 %）に関して、実際に家畜（豚）に給与してその嗜好性等を検証した。結果の概要を紹介すると、給与飼料の性状は、ペレット状で色は白っぽい淡褐色を呈しており、硬度はかなり高かったと思われる。臭いは腐敗臭や悪臭はせず、かすかな香ばしさが感じられた。糞の状態は、摂取量が少ないためか、あまり変化はみられなかったが、若干白っぽく、繊維質が多いように見える糞も見られた。健康状態に悪影響を与えることはないと考えられる。

結論として、供試したオカラ飼料の単体での嗜好性は低いだが、配合飼料とのブレンドについてはかなり配合率を高めても問題はないと推論した。また、オカラ飼料の供給可能価格や栄養組成（CP や TDN）および生理的な機能成分の含量などが市場性を左右するファクターとなることを指摘、生産コストをどこまで抑えられるかが普及性の鍵となることを提起した。

V. 診断事業

1. 「農業・農地問題懇話会」への支援業務

—委託者 北海道農業協同組合学校—

北海道農業協同組合学校においては、本科生の教育ならびにJA役職員・農業後継者の研修などを行っているが、厳しい農業・農協情勢のもとで、より具体的で実践的視野にたった教育・研修が求められている。

農業協同組合に関する教育・研修にあたっては、実務経験者を講師としているが、研究者との交流が少なく、資料・文献などの情報入手・解析が充分といえない実態にある。

北海道農業協同組合学校では、農業・農協分野の学者・研究者と懇談・交流を深め、農業・農協分野の課題や解析に関して広く情報収集を行い、研鑽を重ねJA役職員教育・研修の今日的あり方を検討することを目的に「農業・農協問題懇話会」を発足させている。

この「農業・農協問題懇話会」に対する支援・診断業務は、平成17年度から継続して委託されており、下記の項目に関連する助言並びに支援を行った。

- (1) 懇話会の開催、運営にかかるコンサルテーション
- (2) 大学や研究機関研究者の懇話会参画への手配、斡旋
- (3) 研修会への講師の派遣
- (4) 視察・研修旅行の企画への助言
- (5) 研究資料の提供
- (6) その他関連する事項への助言並びに支援

2. 空知管内の農業振興と健全なJA運営の展開に向けた取組に係る情報提供並びに助言・指導業務

—委託者 空知管内農協組合長会—

平成18年度に実施した「空知農業の現状とその課題」に係る調査研究の成果を機軸として、平成19年度は、「空知の農業経営と農協運営を考える会」（以下「空知農業を考える会」）が行う管内農業の振興方策の策定・実践の取組に対し、本研究所として現地の要請に基づき研究者の派遣による助言・指導を行うとともに、本研究所主催の研修会や外部研究機関との研究ネットワークを活用し、外部主催研究会への参加案内など各種情報提供に努めてきた。

今般、「空知農業を考える会」が所期の目的（課題整理と振興方策の策定）を達成、今後、具体的な推進方策の策定とその実践段階に入っているが、研究所は要請にもとづき平成20年度も引き続き本業務を継続実施した。

VI. 会報の発行

平成 20 年度「地域と農業」総目次（69 号～ 72 号）

1. 特集

第 69 号 （春季号）

平成 19 年度農業総合研修会講演

「現下の経済環境から見たあるべき北海道農業の姿」

上 野 正 彦（日本銀行札幌支店）

第 70 号 （夏季号）

平成 19 年度北海道地域農業研究所自主研究

「北海道農業の課題とその発展方向」に係る第 3 回研究会

報告「日本農業の構造再編と法人経営の到達点」

谷 口 信 和（東京大学大学院農学生命科学研究科）

報告「JA 出資農業生産法人の現段階と今後の課題」

李 命 美（財団法人日本農業研究所）

まとめ「北海道農業にとっての JA 出資農業生産法人の意義」

谷 口 信 和（東京大学大学院農学生命科学研究科）

第 71 号 （秋季号）

平成 19 年度北海道地域農業研究所自主研究

「北海道農業の課題とその発展方向」に係る第 3 回研究会

討論

平成 20 年度通常総会特別講演

「担い手育成に関する私の提言—実践的教育体験から—」

長 谷 川 豊（酪農学園大学教職センター）

第 72 号 （冬季号）

平成 19 年度北海道地域農業研究所自主研究

「北海道農業の課題とその発展方向」に係る第 4 回研究会

報告「有機農業推進法の制定と有機農業推進にかかわる諸問題」

中 島 紀 一（茨城大学農学部）

2. 観察

- [69号] 農業者・農村におけるIT化の現状と情報ニーズ 黒澤 不二男 (当研究所)
[70号] 食糧をめぐる環境変化とわが国の農業生産 黒河 功 (当研究所)
[71号] 食の自給力向上を 中出 孝一 (当研究所)
[72号] 道民的合意から国民的合意へ 太田原 高昭 (当研究所)

3. Essay

お母さんの味「花茶のチャレンジ」

- [69号] ケータリング美利香(ピリカ)の起業
[70号] ”クレーム”あってこそ
[71号] わたしの人生の転機
[72号] 新規就農について思う

小栗 美恵 (「花茶」)

4. レポート

福島県における過疎中山間地域振興

- [69号] 第1回 南会津町伊南地区と福島市中心市街地のネットワーク
[70号] 第2回 産直屋台「いなGO」の取り組み
福島県農業の現段階と農協組織の戦略課題
[71号] その1 福島県の農協の特徴と組織課題
[72号] その2 JA伊達みらいにおける営農経済・組織対策

小山 良太 (福島大学)

5. 連載

あのマチこのムラ地域おこし活躍中

- [70号] 52 共和町の事例 上宗 辰美 (当研究所)
[72号] 53 幕別町の事例 須田 泰行 (当研究所)

Ⅶ. 研修会・特別講演

1. 研修会

1) 目的

米国のサブプライムローンに端を発した世界的な金融危機が我が国経済にも大きな影響を与え、景気の急激な減速、急激な雇用調整が顕著になっている。また、原油・穀物など資材価格の乱高下で、生産者にとって的確な経営計画の策定が困難な状況にあり、今後も生産資材価格の高止まりと必要量の確保が難しくなるとの想定の下、持続的・安定的生産の方策を考えておくことが必要になっている。

一方、中国製冷凍餃子事件、事故米の不正転売、相次ぐ食品の偽装事件等により消費者の安全・安心への不安が大きくなっている中で、消費者の食料自給率に対する考え方について総務省の調査をみると、93%の人が「今後の我が国の食糧自給率を高めるべき」との意識を有していることが明らかになっている。

さらに WTO ドーハラウンドは交渉から 8 年を経過し、合意に至るプロセスはまだ見えていないが、我が国にとっては厳しい方向に向かっているのは事実である。

こうした中、長年 JA 北海道中央会会長・JA 全中会長として全国の JA と農業者の指導者としてご活躍された宮田勇氏をお招きし、これまでの農協運動を振り返り、また今後の我が国及び北海道農業が進むべき道と JA の役割について率直な提言等をいただくために、下記のとおり研修会を開催した。

2) 開催日時 平成 21 年 2 月 10 日 (火) 15 時～16 時 45 分

3) 開催場所 共済サロン 「高砂の間」
札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 共済ビル 8 階

4) 基調講演 講演テーマ
「わが農協運動を振り返って―北海道農業への提言―」

講 師

新篠津村農業協同組合 代表理事組合長

前 JA 北海道中央会会長・JA 全中会長

宮 田 勇 氏

5) 参加者 154 名

2. 第18回通常総会特別講演

1) テーマ

「担い手育成に関する私の提言」

—実践的教育体験から—

2) 開催の目的

留寿都高校、壮瞥高校で教鞭を執り、剣淵高校、標茶高校、岩見沢農業高校の校長を歴任、平成14年より酪農学園大学で実践的教育に精力的に取り組むほか、伊達市で農業塾「風の学校」を開き、農業後継者の育成に従事、そのほか、農業生産法人「(株)エイチアンドケイ」の代表として営農活動を展開、その過程で社会福祉事業と連携するなどエネルギーに活動する酪農学園大学の長谷川豊教授をお招きし特別講演を開催した。単なる学問、教育の枠を踏み越えた社会活動、専門分野の野菜・花き栽培、さらには農業の企業化、食の安全・安心問題、そのほか、実践的・体感的経験からみた、今後の北海道農業に係る政策提言についてお話しいただいた。

3) 開催日時 平成20年6月25日(木) 14時30分～16時

4) 開催場所 共済サロン「末広の間」
札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル8階

5) 講演者 酪農学園大学 教授
長谷川 豊 氏

6) 参加者 203名

VIII. 叢書・報告書の発行

1. 『地域農業研究叢書』

< 既年度発行分 >

既年度に発行された叢書・報告書については、若干の在庫がありますので（*印は在庫あり）、ご希望の方はご連絡ください。

【平成2年度】

No.1 『都市近郊水田農業の構造問題と発展方向』

—東旭川農協「中期振興計画策定に関する基礎調査」報告書—

No.2 『広域合併農協における営農指導体制』

—とうや湖農協「総合情報管理センターに関する調査」報告書—

【平成3年度】

No.3 『都市近郊、良質米、多収地域の農業構造と発展方向』

—北野農協「北野地区における地域農業振興方策」基礎調査報告書—

No.4 『旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題』

—栗山町農業振興計画策定に関する基礎調査—

* No.5 『野菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性』

—厚沢部町農業振興計画策定に関する基礎調査報告書—

* No.6 『道央耕種地帯における農村・農業情報システムの役割と可能性』

—栗山町農業情報システムに係わる基礎調査結果報告書—

【平成4年度】

* No.7 『北海道における農協の規模拡大・事業展開方式に関する調査研究』

—平成3年度北海道委託研究報告書概要—

No.8 『北海道における農地利用と流動化のあり方』

—北海道農業協同組合中央会委託事業—

* No.9 『留萌農業の地域構造と発展方向』

—「留萌地域農業総合コンサルタント」報告書—

No.10 『軽種馬地帯における地域農業の課題』

—ひだか東地域農業振興計画樹立のための基礎調査報告書—

* No.11 『旧開稲作地帯における野菜産地化の課題』

—前田農協農業振興計画策定に関する基礎調査報告書—

No.12 『北海道における農業雇用労働力の需給構造』

—「農業雇用労働力広域調整システム確立調査」報告書—

【平成5年度】

No.13『白糠町農業の構造と展開方向』

—白糠町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

* No.14『フリーストール畜舎等の施設建設における法規制とその緩和による低コスト建設に関する調査』

—北海道農業協同組合中央会委託事業—

No.15『稲作限界地帯における農業展開と振興方向』

—美深町農業振興計画に係わる地域診断報告書—

* No.16『地域農業振興（技術）センターの役割と機能強化に関する研究』

—農協の営農指導事業との係わりにおいて—

【平成6年度】

* No.17『追分町農業振興方策の課題』

—追分町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

* No.18『軽種馬地帯における総合産地の形成を目指して』

—静内町農業振興計画樹立のための基礎調査報告書—

* No.19『高齢農村における稲作野菜複合経営の展開方向』

—東川町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

【平成7年度】

No.20『十勝周辺部混同経営地帯における農業構造の現局面』

—清水町農業・農村活性化ビジョン策定のための基礎調査報告書—

* No.21『旧産炭地における高収益型農業の確立』

—芦別市農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No.22『担い手育成へ向けての総合農業支援センター構想を目指して』

—美瑛町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No.23『低コスト・放牧型酪農の可能性』

—豊富町農業振興計画に係わる基礎調査報告書—

No.24『中規模集約酪農地域の展開方向』

—音別町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No.25『たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！「農業振興計画」策定上の留意点』

—常呂町第4次農業振興計画策定に係る基礎調査報告書—

No.26『農協系統における営農技術体制の強化に関する研究』

—技術指導の現況と営農指導のあり方—

【平成 8 年度】

No.27 『稲作を基幹とする複合経営の展開と野菜の産地形成を目指して』

—今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査報告書—

* No.28 『北海道におけるファーム・コントラクターの存立構造に関する研究』

—ファーム・コントラクターの共通の課題や問題点の整理—

No.29 『北海道における中小規模集約酪農の進路』

—やくも農業振興プロジェクトに係わる地域農業実態調査報告書—

No.30 『十勝大規模経営の到達点と課題』

—更別村農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No.31 『活力ある都市近郊型農業の確立を目指して』

—石狩市農業振興計画に係わる基礎調査報告書—

【平成 9 年度】

* No.32 『高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討』

—白老町農業振興具体策・策定のための調査と提言—

No.33 『沢地酪農地域における地域農業の展開方向』

—紋別市農業活性化ビジョンに関する基礎調査報告書—

【平成 12 年度】

* No.34 『根室酪農の展開過程と今後の展望』

—根室管内における酪農振興計画策定業務—

* No.35 『新斜網型畑作の萌芽と営農集団』

—JA オホーツク網走農業振興計画基礎調査—

【平成 13 年度】

* No.36 『北海道における農協事業方式の地域性と経済事業収益化の課題』

—農協事業改革の方向性検討に向けて—

* No.37 『千歳市農業の構造と展開方向』

—千歳市農業振興計画策定業務—

【平成 14 年度】

* No.38 『農業者の自主的研究会活動をつうじた経営発展』

【平成 20 年度】

- * No.39 『独占禁止法の適用除外と農協の対応に関わる研究』

2. 『地域農業研究叢書』 <特別号>

【平成 6 年度】

- * No.1 『花きの生産・流通・消費の現状と将来展望』 —拡大と革新を目指す花き産業—
- No.2 『農産物の鮮度保持物流に関する調査研究』 —移出農産物の出荷・輸送の現状と将来方向—

3. 『学術叢書』

<既年度発行分>

- * No.1 『21 世紀の北海道農業と農村』 —新しい農基法の制定に向けて— (平成 10 年度)
- * No.2 『北海道の農地問題』 (10 周年記念出版) (平成 11 年度)
- * No.3 『21 世紀北海道農業の先駆け』 (平成 13 年度)
- * No.4 『畑作経営展開と農業生産組織の管理運営』 (平成 14 年度)
- * No.5 『酪農経営におけるふん尿処理の現状と展望』 (平成 14 年度)
- * No.6 『ボランティアと農協』 —高齢者福祉事業の開く扉— (平成 14 年度)
- * No.7 『地域活性化の基本条件』 —いかにして担い手を力づけるか— (平成 15 年度)
- * No.8 『競走馬産業の形成と協同組合』 (平成 15 年度)
- * No.9 『農協と加工資本』 —ジャガイモをめぐる攻防— (平成 16 年度)
- * No.10 『大規模畑作経営の展開と存立条件』 (平成 17 年度)
- * No.11 『家族酪農の経営改善』 —根室酪農専業地帯における実践から— (平成 20 年度)

4. 『10 周年記念出版』

- * No.1 『地域農業振興計画の実践と課題—当研究所 共同研究 10 年の軌跡—』 (平成 11 年度)
- * No.2 『十年のあゆみ』 (10 周年記念誌) (平成 12 年度)

IX. 研修会・講演会への講師派遣

- 井上 誠司：地域農業支援システムの構築とその課題
連合北海道 第2回政策委員会 平成20年4月10日
- 太田原 高昭：協同組合としての生協の可能性
生活協同組合コープさっぽろ コープさっぽろ職員研修会 平成20年4月21日
- 黒河 功：アクションプランに対するコメント
JICA 北海道国際センター(札幌) 平成20年度中央アジア・農民組織化と農協の役割
平成20年5月5日
- 太田原 高昭：北海道農業の発展と消費者の役割
生活協同組合コープさっぽろ コープさっぽろ組合員理事学習会 平成20年5月10日
生活協同組合コープさっぽろ コープさっぽろ理事研修会 平成20年10月11日
生活協同組合コープさっぽろ(札幌) コープさっぽろ農業賞フォーラム
平成21年2月5日
- 黒河 功：カントリーレポートに対するコメント
JICA 北海道国際センター(札幌) 平成20年度中央アジア・農民組織化と農協の役割
平成20年5月12日
- 糸山 健介：北海道農業と農協系統
北海道大学農学部 北海道大学農学部農業経済学科特別講義 平成20年5月15日
- 黒河 功：研修コース中間検討会におけるコメント
JICA 北海道国際センター(札幌) 平成20年度中央アジア・農民組織化と農協の役割
平成20年5月23日
- 太田原高昭：日本農業の再生を考える
農民運動北海道連合会 北海道農業シンポジウム 平成20年6月31日
- 黒河 功：農協の仕組みと制度
JICA 北海道国際センター 平成20年度集団研修 地域開発計画管理(A)
平成20年7月2日
- 黒澤 不二男：地域農業マネジメントの進め方
(財)北海道農業協同組合農協学校 JA カレッジ営農企画部門研修
平成20年7月15日

- 太田原 高昭：スローフード運動の生命倫理的意義
地球システム倫理学会(東京) 平成20年度地球システム倫理学会大会
平成20年7月19日
- 黒澤 不二男：今こそ、問い返そうグローバル化のもたらすもの
北海道農連 平成20年度北海道農連道南ブロック学習会 平成20年7月22日
北海道農連 平成20年度北海道農連道北ブロック学習会 平成20年8月19日
- 太田原 高昭：今こそ、問い返そうグローバル化のもたらすもの
北海道農連 平成20年度北海道農連網走ブロック学習会 平成20年7月24日
北海道農連 平成20年度北海道農連十勝ブロック学習会 平成20年8月22日
- 黒澤 不二男：地域農業振興に果たす普及センターの役割
北海道・東北ブロック普及職員協議会 平成20年度役員研修会 平成20年7月24日
- 井上 誠司：合理化事業の現状と今後の役割について
(財)北海道農業開発公社 第1回担当者会議 平成20年7月29日
- 糸山 健介：都市型農協における組合員次世代への共済推進の状況とその対策
全国共済農業協同組合連合会北海道本部 研究所委託の調査・研究にかかる報告会
平成20年8月1日
- 井上 誠司：地域支援システムの設置状況とその形成に関わる課題
北海道農業研究会 平成20年度第1回定例研究会 平成20年8月3日
- 中山忠彦：地域における担い手(新規就農者)育成システムの動向
北海道農業研究会 平成20年度第1回定例研究会 平成20年8月3日
- 太田原 高昭：世界と日本の食料・農業問題
生活協同組合コープさっぽろ コープさっぽろ理事研修会 平成20年8月9日
- 黒澤 不二男：北海道における農業振興の方向
JICA 北海道国際センター(札幌) 中南米農村開発コース 平成20年8月12日
- 黒河 功：今こそ、問い返そうグローバル化のもたらすもの
北海道農民連盟 平成20年度北海道農連道央地域ブロック学習会 平成20年8月20日
- 黒澤 不二男：グリーンツーリズムと農村地域振興
北海道農業研究会 日・中・韓・東アジア農業シンポジウム長沼フォーラム
平成20年8月22日
北海道農村生活研究会 平成20年度北海道農村生活研究大会 平成20年9月27日
- 黒河 功：北海道の食料政策と今後のあり方・役割について
北海道 平成20年度政策科学研修 平成20年9月1日

- 太田原 高昭：北海道農業の歴史と現状
生活協同組合コープさっぽろ コープさっぽろ理事研修会 平成 20 年 9 月 13 日
- 黒澤 不二男：北海道における農業支援組織
JICA 北海道国際センター(帯広) 中・東欧市場経済コース 平成 20 年 9 月 18 日
- 太田原 高昭：協同組合間ネットワークの可能性
日本協同組合学会 第 28 回日本協同組合学会 平成 20 年 9 月 28 日
- 井上 誠司：農協の仕組みと制度
JICA 北海道国際センター(札幌) 平成 20 年度集団研修 地域開発計画管理(B)
平成 20 年 10 月 7 日
- 中出 孝一：日本農政論
(財)北海道農業協同組合学校 JA カレッジ学生科授業 平成 20 年 10 月 10・24 日
(財)北海道農業協同組合学校 JA カレッジ学生科授業 平成 20 年 11 月 11・20 日
(財)北海道農業協同組合学校 JA カレッジ学生科授業 平成 20 年 12 月 3・5 日
(財)北海道農業協同組合学校 JA カレッジ学生科授業 平成 21 年 1 月 9 日
(財)北海道農業協同組合学校 JA カレッジ学生科授業 平成 21 年 2 月 10 日
(財)北海道農業協同組合学校 JA カレッジ学生科授業 平成 21 年 2 月 17 日
- 太田原 高昭：北海道の農業について
日本経営士会北海道支部 経営士会公開学習会 平成 20 年 10 月 27 日
- 黒澤 不二男：近年の情勢変化と北海道酪農の進路
帯広市 帯広市酪農振興会・八千代牧場職員合同研修 平成 20 年 11 月 4 日
- 黒澤 不二男：地域農業振興に果たす農業改良普及センターの役割
網走支庁管内普及職員協議会 平成 20 年度網走支庁管内職員協議会研修会
平成 20 年 11 月 10 日
- 中山 忠彦：近年の金融動向
北海商科大学 公共財論特別講義 平成 20 年 11 月 12 日
- 太田原 高昭：食の安全・安心のために
北海道消費者協会 北海道消費者の集い 平成 20 年 11 月 15 日
- 黒河 功：日本における農業・食品産業の現況と課題
韓国江原大学校 韓国江原大学校農業生命科学研究院創設記念シンポジウム
平成 20 年 11 月 20 日
- 太田原高昭：スローフード運動と農林漁業政策
北海学園大学・訓子府町 開発研究所公開講座 平成 20 年 11 月 26 日

- 中山 忠彦：近年の農業金融
札幌大学経済学部 サービス経済論 平成 20 年 12 月 2 日
- 太田原 高昭：協同活動における教育文化運動と家の光事業
北海道農業協同組合中央会 平成 20 年度北海道家の光事業推進協議会
平成 20 年 12 月 3 日
- 黒澤 不二男：地域特産物の開発と販売戦略
栗山町経営改善支援協議会 平成 20 年度認定農業者経営管理研修会
平成 20 年 12 月 10 日
- 黒澤 不二男：いま農業経営者に求められているもの
石狩経営改善支援協議会 平成 20 年度石狩支庁担い手育成セミナー
平成 20 年 12 月 11 日
- 太田原 高昭：新しい消費者運動と生協の役割
生活協同組合コープさっぽろ コープさっぽろ組合員活動委員会 平成 20 年 12 月 11 日
- 中出 孝一：JA における組合長と専務の役割
空知管内農業協同組合専務協議会 空知管内農業協同組合専務会議 平成 20 年 12 月 12 日
- 黒澤 不二男：北海道における地産地消と食品表示
日本 JAS 協会・北海道農政事務所 北海道ブロック食品表示フォーラム
平成 20 年 12 月 12 日
- 黒澤 不二男：金融危機と地域農業
士別市「中山間士別第 1 地区」受益者協議会 士別市中山間第 1 地区研修会
平成 20 年 12 月 16 日
- 黒澤 不二男：これからの農業で求められる女性の姿
日高支庁 平成 20 年度日高管内軽種馬女性フォーラム 平成 20 年 12 月 19 日
- 黒澤 不二男：農業者に求められるもの
(財)北海道農業協同組合学校 新規就農者研修 平成 21 年 1 月 14・21 日
- 井上 誠司：農協の仕組みと制度
(財)北海道地域総合振興機構 国際協力機構平成 20 年度中央アジア地域開発セミナー
平成 21 年 1 月 26 日
- 太田原高昭：食料・農業問題と協同組合間協同
北海道農業協同組合中央会 北海道協同組合間協同推進会議 平成 21 年 1 月 27 日
- 黒澤不二男：地域づくりは誰がする？
(財)北海道報徳社 平成 20 年度北海道報徳研修会 平成 21 年 1 月 30 日

- 黒河 功：資材高騰下の営農と研究開発の方向
 (独法)北海道農業研究センター 平成 20 年度北海道農業推進会議畑作部会
 平成 21 年 2 月 2 日
- 太田原 高昭：コープさっぽろ農業賞と道北農業
 生活協同組合コープさっぽろ(旭川) コープさっぽろ農業賞フォーラム
 平成 21 年 2 月 3 日
- 中出 孝一：農業・農政をめぐる情勢について
 宗谷地区農業協同組合長会 宗谷管内役員研修会 平成 21 年 2 月 5 日
- 黒澤 不二男：地域特産物の開発と販売戦略
 道央農業振興公社 農業法人備アバンス冬季研修会 平成 21 年 2 月 9 日
- 太田原 高昭：北海道農業の将来像
 新日本石油北海道支社 新日本石油特約店幹部研修会 平成 21 年 2 月 13 日
- 黒澤 不二男：いま求められる農業経営の展開方向
 (株)シンジェンタジャパン (株)シンジェンタジャパン農業セミナー 平成 21 年 2 月 13 日
- 黒澤 不二男：地域振興と農業経営展開の展開方向
 (株)パソナ農業プロジェクトチーム 農業漁業ビジネス経営塾 in 今金
 平成 21 年 2 月 21 日
- 黒澤 不二男：農業経営の転換点と経営展開
 土地連胆振支部 北海道土地連胆振支部研修会 平成 21 年 2 月 26 日
- 太田原 高昭：日韓関係史の真実
 北海道日韓友好協会 平成 20 年度日韓友好協会講演会 平成 21 年 2 月 27 日
- 井上 誠司：地域農業支援システムの検討について
 北海道担い手育成総合支援協議会 平成 20 年度担い手対策推進担当者研修会
 平成 21 年 2 月 27 日
- 太田原 高昭：農業情勢の変化と地域農業の課題
 北海道担い手育成総合支援協議会 石狩地域農業リーダーセミナー
 平成 21 年 3 月 3 日
- 糸山 健介：コンバイン共同利用組織の特徴と意義
 ながめま農業協同組合 国営農地再編整備事業『南長沼地区』委託業務における報告会
 平成 21 年 3 月 4 日

- 太田原 高昭：今、日本の食を考える
お茶の水女子大学国際日本学研究中心 お茶の水女子大学『食の科学』研究会
平成 21 年 3 月 6 日
- 黒澤 不二男：道内各地の地域活性化の取り組み
北海道先進農業者協議会 平成 20 年度先進農業者協議会研修会 平成 21 年 3 月 6 日
- 井上 誠司：地域農業支援システムの実態調査から事例紹介
北海道農政部農業経営局 平成 20 年度コントラクター活動支援事業成果報告会
平成 21 年 3 月 12 日
- 黒澤 不二男：施肥コスト低減と「耕畜連携システム」
厚真町 厚真町農業経営改善研修会 平成 21 年 3 月 16 日
- 黒澤 不二男：農協系統組織の営農指導
ホクレン農業協同組合連合会 ホクレン普及指導員資格保有職員フォローアップ研修会
平成 21 年 3 月 18 日
- 黒河 功：資材高騰下における今後の農業経営について
ホクレン農業協同組合連合会 ホクレン普及指導員資格保有職員フォローアップ研修会
平成 21 年 3 月 18 日
- 黒澤 不二男：いま農業経営者に求められる経営の展開方向
士別市 士別市農業講演会 平成 21 年 3 月 23 日
- 太田原 高昭：農業賞の成果と北海道の持続的農業
生活協同組合コープさっぽろ 生協産直集会 平成 21 年 3 月 25 日
- 黒澤 不二男：我が家の経営点検から始めよう
後志支庁・後志農業改良普及センター 後志支庁青年農業者セミナー
平成 21 年 3 月 26 日
- 太田原 高昭：JA 教育文化活動と家の光事業
福島県たむら農業協同組合 JA たむら教育文化研修会 平成 21 年 3 月 26 日
- 糸山 健介：組合員次世代への JA および JA 共済の情報提供にかかる調査報告
全国共済農業協同組合連合会北海道本部 研究所委託調査にかかる報告会
平成 21 年 3 月 26 日
- 太田原 高昭：農村女性の地域における役割
旭川市農政部 旭川農村婦人大学 平成 21 年 3 月 28 日
- 黒河 功：北海道を取り巻く諸情勢について
北海道農民連盟 北海道農民連盟・上川農連役員研修会 平成 21 年 3 月 30 日

X. 研究所役職員の研究発表活動

1. 著書および雑誌への投稿

○黒澤 不二男「パソコン簿記の入力（記帳）のポイント」

『ニューカントリー』平成 20 年 4 月号 平成 20 年 3 月 北海道協同組合通信社

○黒澤 不二男「農業者・農村における IT 化の現状と情報ニーズ」

平成 20 年 6 月 北海道協同組合通信社

○井上 誠司「担い手、労働力対策、農地流動化を主導する町公社 十勝支庁管内清水町」

『ニューカントリー』（平成 20 年 7 月号） 平成 20 年 7 月 北海道協同組合通信社

○井上 誠司「限界地における地域農業対応」

農業問題研究学会編『土地の所有と利用—地域営農と農地の所有・利用の現時点—』

平成 20 年 11 月 筑波書房

○黒澤 不二男「トマトトップ産地の平取を支える「農業支援センター」

『ニューカントリー』平成 21 年 1 月号 平成 20 年 12 月 北海道協同組合通信社

○黒澤 不二男「耕畜連携に一定の役割を果たす堆肥センター」

『ニューカントリー』平成 21 年 1 月号 平成 20 年 12 月 北海道協同組合通信社

○井上 誠司

「大規模協業経営で畑作のコスト削減を目指す—農業生産法人が離農跡地の受け皿としても注目—」『ふぁーむらんど』（No.46） 平成 20 年 12 月 社団法人全国農地保有合理化協会

2. 学会誌、研究誌等への論文掲載

○黒澤 不二男「地域活性化の原点を考える」

『マルメロ通信』（21 号） 平成 20 年 3 月 北海道農村生活研究会

3. 学会・研究会での報告・講演

○糸山 健介

「都市型農協における組合員次世代への共済推進の現状と課題—S農協を事例として—」

第28回 日本協同組合学会 平成20年9月28日

XI. 調査研究報告書等

- (1) 「地域担い手・農地実態調査」報告書—北見市北見自治区—
担当 和田好充 ○執筆者 松木 靖
- (2) 革新的技術導入経営体支援事業調査・分析結果報告書（19 営農年度）
担当 須田泰行 ○執筆者 志賀永一、吉仲 怜、小松知未、森田泰之
- (3) 「水田・畑作経営所得安定対策と農地保有合理化事業（水田・畑作経営所得安定対策における地域農業の法人（組織）化と農用地の利用集積について）」に関する調査業務報告書
担当 井上誠司 ○執筆者 井上誠司、東山 寛、小松知未、近藤真人、
山内庸平、正木 卓
- (4) 組合員次世代への JA 共済の情報提供にかかる調査報告書
担当 糸山健介 ○執筆者 糸山健介
- (5) 農業（酪農・ハウス栽培施設）におけるエネルギー利用実態調査第 2 期業務報告書（最終報告）
担当 上宗辰美 ○執筆者 小宮道士、大道雅之
- (6) 飲用牛乳の食味ならびに品質の比較試験結果報告書
担当 和田好充 ○執筆者 川村周三
- (7) 長沼町における営農集団組織化及び農地流動化等の状況に関する調査報告書（最終報告書）
担当 糸山健介 ○執筆者 東山 寛、糸山健介、正木 卓
- (8) 重点農協における自動車関連部門の利用状況
担当 糸山健介 ○執筆者 糸山健介
- (9) 地域振興計画（第 8 次中期 5 ヶ年）策定に向けた組合員意向調査報告書
担当 和田好充 ○執筆者 松木 靖
- (10) 都市型農協における組合員次世代への共済推進の状況とその対策
担当 糸山健介 ○執筆者 糸山健介、正木 卓、山内庸平
- (11) 農林水産物・食品地域ブランド化プロデュース取り組み概要と提言
担当 和田好充 ○執筆者 黒澤不二男
- (12) オカラの家畜飼料化事業に関わる市場調査報告書
担当 和田好充 ○執筆者 黒澤不二男
- (13) 北海道を切り拓く JA ルネッサンスの道
担当 和田好充・中山忠彦 ○執筆者 坂下明彦、長尾正克、阿部秀明、松木 靖、
吉野宣彦、小池晴伴、西村直樹、金子 剛、
正木 卓、中山忠彦

(14) 稲作最適規模試算と稲作生産コスト低減の方向に関する調査・研究報告書

担当 上 宗 辰 美 ○執筆者 山本 毅

(15) バイオエタノール生産における LCA と地域経済効果の計測に関する研究

担当 和 田 好 充 ○執筆者 出村克彦、増田清敬、澤内大輔

(16) 平成 20 年度北海道担い手育成総合支援協議会委託事業（地域農業経営ビジョン作成支援）に関する報告書

担当 井 上 誠 司 ○執筆者 井上誠司

(17) 平成 20 年度北海道担い手育成総合支援協議会委託事業（経営動向把握調査）報告書

（2 冊構成）

(17-1) 地域農業実態把握調査報告書（JA アンケート）

担当 須 田 泰 行 ○執筆者 志賀永一、吉仲 怜、近藤真人

(17-2) モデル経営体等における農業経営動向把握調査報告書（農家アンケート）

担当 須 田 泰 行 ○執筆者 志賀永一、吉仲 怜、近藤真人

XII. 参与会・幹事会の実施概要

『参与会議』

1. 開催日時 平成21年3月9日(月) 13:00
2. 開催場所 札幌市 共済サロン7階「梅の間」
3. 議題
 - 1) 平成20年度事業の実施状況について
 - ①平成20年度調査研究事業の概要
 - ②会員の加入推進状況(平成21年3月6日現在)
 - 2) 平成21年度事業計画(案)について
 - ①基本方針
 - ②組織運営に関する事項
 - ③具体的事業の実施内容

等

『常任幹事会議』

北農5連の平成20年度以降の委託研究課題の提案内容の検討会議を目的として、常任幹事のうちの研究者並びに研究班リーダーとの合同会議として参集・協議。

1. 開催日時 平成20年7月17日(木) 15:30
2. 開催場所 (社)北海道地域農業研究所 大会議室
3. 議題
 - 1) 北農5連委託事業(平成20年～平成22年)について
 - 2) 平成20年度の北農5連委託研究課題について
 - 課題1: 地域経済活性化策としての産業観光創出について
 - 課題2: 地元密着型の「食と農」に対する意識啓発の展開について
 - 3) 今後の推進スケジュールについて
 - 4) その他情報交換

参 与 会 設 置 要 領

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について研究所長の諮問機関として、
参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

2. 答 申

参与会は研究所長の諮問事項について審議し、その結果を研究所長に答申する。

3. 参 与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4. 任 期

参与の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

5. 座 長

参与会の座長は参与の中から互選により選任する。

6. 参与会の召集

参与会は研究所長が召集する。

7. 旅 費

参与の旅費は本研究所協力研究員旅費基準4に基づき支給する。

幹 事 会 設 置 要 領

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、企画及び実行機関として幹事会を設置する。

- (1) 本研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 本研究所の資料・情報に関する事項
- (4) 研修会・研究会に関する事項

2. 幹 事

幹事は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務担当者の中から、理事長が委嘱する。

3. 任 期

幹事の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4. 座 長

幹事会の座長は研究所長がこれにあたる。

5. 常任幹事会

幹事会は必要に応じて幹事会の下に常任幹事会を置くことができる。

- (1) 常任幹事会の委員を幹事以外からも依頼することができる。

6. 事務局

幹事会の事務局は本研究所の研究部が担当する。

7. 幹事会の召集

幹事会は研究所長が召集する。

8. 旅 費

幹事の旅費は本研究所協力研究員旅費基準4に基づき支給する。

XIII. 役員・参与・幹事 名簿

1. 役員（平成21年3月末）

氏名	理事・監事の別	所 属
藤田 久雄	理 事 長	(社)北海道地域農業研究所
長谷川 幸男	副 理 事 長	北海道農業協同組合中央会 副会長
太田原 高昭	研 究 所 長	(社)北海道地域農業研究所・北海道大学名誉教授
矢野 実	専 務 理 事	(社)北海道地域農業研究所
黒澤 不二男	常 務 理 事	(社)北海道地域農業研究所
中出 孝一	常 務 理 事	(社)北海道地域農業研究所
坂下 明彦	理 事	北海道大学 大学院農学研究院 教授
岩崎 徹	理 事	札幌大学経済学部 教授
勝浦 昇	理 事	北海道信用農業協同組合連合会経営管理委員会 副会長
小野寺 仁	理 事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
加藤 孝幸	理 事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
奥成 泰之	理 事	全国共済農業協同組合連合会北海道本部 (前)本部長
北 良治	理 事	北海道町村会 常任理事
栗津 国夫	理 事	(財)北海道農業開発公社 (前)常務理事
麻田 信二	理 事	生活協同組合コープさっぽろ 理事会常任議長
佐原 照三	理 事	(株)日本政策金融公庫 札幌支店長
梅野 博之	理 事	農林中央金庫 札幌支店長
北 久生	理 事	全国農業協同組合連合会 北海道・東北地区担当部長
加茂 道雄	代 表 監 事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
有塚 利宣	監 事	帯広市川西農業協同組合 代表理事組合長

2. 参与 (平成 21 年 3 月末)

氏 名	所 属	役 職 名
青 山 俊 夫	(社) 北海道農業担い手育成センター	専 務 理 事
秋 野 芳 男	北海道厚生農業協同組合連合会	常 務 理 事
飯 澤 理 一 郎	北海道大学大学院農学研究院	教 授
猪 口 久 美	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	副 本 部 長
岩 船 修	(株) 北海道協同組合通信社	代表取締役会長
上 原 泰 樹	(独法) 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター	研 究 管 理 監
鞍 懸 周	北海道立中央農業試験場	副 場 長
塩 田 誠 次	(財) 北海道農業協同組合学校	常務理事校長
仙 北 富 志 和	酪農学園大学環境システム学部	教 授
高 石 克 己	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事専務
出 村 克 彦	北海道大学大学院農学研究院	教 授
永 井 則 夫	北海道農業協同組合中央会	常 務 理 事
長 尾 正 克	札幌大学経済学部	教 授
中 道 善 光	平取町	前 町 長
樋 口 昭 則	帯広畜産大学畜産学部	教 授
村 山 聖 也	北海道信用農業協同組合連合会	理 事 長
矢 崎 俊 治	拓殖大学北海道短期大学	教 授
山 下 貴 史	深川市	市 長
渡 邊 藤 男	(株) 北海道新聞社	前 専務取締役

3. 幹事（平成21年3月末）

氏名	所属	役職名
石坂 裕幸	生活協同組合コープさっぽろ	理事長補佐
市川 治	酪農学園大学 酪農学部農業経済学科	教授
奥田 仁	北海学園大学 経済学部	教授
金子 剛	北海道立中央農業試験場 生産研究部経営科	科長
倉知 拓野	いわみざわ農業協同組合	理事
佐々木 禎	そらち南農業協同組合	常務理事
佐藤 秀一	北海道信用農業協同組合連合会 農業融資部	部長
佐野 肇	ホクレン農業協同組合連合会 役員室	次長
志賀 永一	北海道大学 大学院農学研究院	准教授
谷本 一志	北海道東海大学 国際文化学部	教授
寺本 千名夫	専修大学北海道短期大学	教授
野田 哲治	浜中町農業協同組合	学識経験理事
朴 紅	北海道大学 大学院農学研究院	准教授
橋本 淳一	北海道開発局 開発監理部開発調査課農林水産第1係	係長
平山 雅彦	北海道農業協同組合中央会 農業振興部	部長
的野 敏夫	新函館農業協同組合	常務理事

4. 常任幹事（平成21年3月末）

氏名	所属	役職名
金子 剛	北海道立中央農業試験場 生産研究部経営科	科長
小南 裕之	北海道農業協同組合中央会 農業振興部農業企画課	課長
佐野 肇	ホクレン農業協同組合連合会 役員室	次長
橋本 正雄	北海道農業会議	事務局長代理
東山 寛	北海道大学 大学院農学研究院	助教
松木 靖	北海道武蔵女子短期大学 経済学科	准教授
吉野 宣彦	酪農学園大学 酪農学部農業経済学科	教授

地域農業研究年報 2008 (平成20年度)

2009年3月31日 発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1番地

北海道厚生連 別館5階

TEL 011 (281) 2566 FAX 011 (281) 2707

